

## 平成30年第14回教育委員会会議

平成30年10月24日

午前 9時28分 開会

### 1 開会宣言

○葛西教育長 では、ただいまから平成30年第14回教育委員会会議を開会いたします。  
会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日、欠席者はありません。全員出席です。  
以上です。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○川喜田教育総務課 傍聴者はお見えになりません。

### 2 会議録の承認

○葛西教育長 さきにお渡ししております平成30年第4回から第9回の会議録について、何かございますか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、承認といたします。

### 3 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、渡邊委員と松崎委員とでお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

### 4 議事

○葛西教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は、議案2件、協議事項1件、報告事項1件ですが、協議事項の四日市市給

食基本構想・基本計画の策定については、市議会等での審議・検討事項であるため、非公開で審議する必要があると考えます。

委員の皆さん、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、後ほど非公開にて審議いたします。

#### (1) 議案

##### 議案第30号 四日市市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について

○葛西教育長 それでは、議案の説明に入ります。

議案第30号、四日市市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命についての説明をお願いします。

○高橋指導課長 議案第30号、四日市市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命についての提案でございます。

四日市市いじめ問題対策連絡協議会及び四日市市いじめ問題対策調査委員会条例、平成26年条例第24号第4条の規定に基づき、次の6名をいじめ問題対策連絡協議会委員に委嘱または任命するということです。

右側の2ページをごらんください。

南警察署、それから西警察署、それから法務局四日市支局、それから小学校長会代表、中学校長会代表、それから教育監というところで、今年度、新しく着任されましたので、その6名を新しく委員に委嘱、任命する議案でございます。よろしく願いいたします。

以上です。

○葛西教育長 何かご質問、おありでしょうか。

○渡邊委員 人選はもう全然異論はないんですけど、これの開催頻度は何か、ちょっと教えてください。

○高橋指導課長 基本、2回実施をしております。

○渡邊委員 2回。それは定期的な2回なんですね。

○高橋指導課長 そうです。

○渡邊委員 そうすると、その都度とか、個別での対応した事例はありましたか。

○高橋指導課長 個別の事例に当たっては、いじめ問題の対策調査委員会で、各事例については実施をしております。こちらは、各関係機関との連絡とか情報共有の場になってお

ります。臨時でそのような事案、大きな事案についてのものは、一度もまだございません。

○加藤委員 これは、事案ができたときに急遽開催する感じでしたね、今の10名の委員でもって構成する会については。

○高橋指導課長 はい。こちらは臨時に実施するものではなくて、情報共有の場になっております。ただ、事例についても、その場でご意見をいただくということもございます。

○葛西教育長 対策の調査委員会で、学校で起こっている具体的な事例について、いろいろご相談申し上げたりだとか、あるいは、これ、今後どう対応していったらいいかだとか、そういうことは踏み込んでやらせていただくと。

一方の連絡協議会は、これは警察、あるいは児相、人権擁護委員会の方、法務局の方と、それぞれ関係機関が来ておりますので、四日市の実情についてまずご理解いただいて、そして情報を共有していただいて、それぞれがどんな対応をしていこうか、また連携をどう深めていこうかと、そういうことを確認したり、強化していく、そういうことについて話し合っていたかというような場になっております。

それでは、ご異議がなければ、採択としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

### 議案第31号 四日市市文化財保護審議会への諮問（文化財指定：木造耳常神社神像群）について

○葛西教育長 続いて、議案第31号、四日市市文化財保護審議会への諮問、文化財指定木造耳常神社神像群について、説明をお願いします。

○川尻社会教育課長 社会教育課でございます。

5ページ、議案第31号、四日市市文化財保護審議会への諮問、文化財指定木造耳常神社神像群についてでございます。

さきの7月の定例会のときに、1件、文化財指定のための諮問をお諮りいたしましたけれども、そのときにもご説明させていただきましたが、四日市市文化財保護条例第5条に、四日市市指定有形文化財に指定するときには、委員会は、あらかじめ四日市市文化財保護審議会に諮問するものとしております。これに伴いまして、文化財保護審議会への諮問について、今回お諮りさせていただきます。

6ページの議案参考資料をごらんください。

今回、諮問をいたしたいのは、木造耳常神社神像群の文化財指定についてでございます。

1、種別は、有形文化財の彫刻。

2、名称及び員数は、木造耳常神社神像群5軀、木造男神坐像1軀及び木造女神坐像4軀でございます。

3、所在は、下之宮町319、耳常神社本殿内。10ページに地図をつけておりますので、ごらんください。

地図が見にくくて申しわけないんですが、左側に久留倍官衙遺跡というように手書きで書いております。その下を通っておりますのが北勢バイパスになります。地図の右側に耳常神社、もう少し右側にあさけプラザがありますが、このあさけプラザよりも少し左側、西側にあります。耳常神社の本殿内にこの神像がございます。

6ページに戻っていただきまして、4、所有者は、耳常神社、代表者が、宮司で喜多嶋敏彦さんになります。

管理者も同じでございます。

6、法量は、それぞれ記載のとおりでございます。

7の制作年代につきましては、その様式から、平安時代後期と考えられております。

8、創建、制作の沿革または由来としては、下之宮の耳常神社は延喜式内社にあります耳常神社の有力な論社の1つであります。今回諮問の神像群は、この神社に伝来しておりますもので、平安時代後期の作と考えられております。四日市市内で神像がおりますのはここだけです。県内でも例の少ないものであります。

次のページです。9、維持及び保存の方法としましては、本殿内に安置ということで行われております。

10、その他参考となる事項としまして、概要としましては、神像が伝来しております耳常神社の由来、また、5軀あります神像について、それぞれの形状の特徴、品質・構造、保存状態等を記載しております。細かい説明は申しわけないですが、省かせていただきます。

説明は以上でございます。

○加藤委員 いわゆるこのお宮さんというか、神社は、あまり具体的な像というか、そういうものは普通ございませんよね。神、いわゆる鏡であるとか、刀であるとか、三種の神器的なものは確かにあるんですけど、神像というのか、こんなのは歴史的にはどうなんだろうね。

○川尻社会教育課長 珍しいです。四日市市内にありますのは、確認しておりますのはこ

この耳常神社だけでありまして、県内でも、指定されておりますものに限られますが、4例ほどです。鈴鹿の伊奈富神社というところに、国指定の男神坐像と県指定のものがあります。あとは、鈴鹿が多いんですが、あと神宮寺ですとか菅原神社に、こちらは県指定になりますがございます。指定されていて確認しているのは、それぐらいになります。

○加藤委員 だから、この耳常神社では、この神像を、ご神体と言えるのかどうかあれですけど、あがめる対象になっているんですか。それとも、たまたま神社にずっと伝えられて、保管されてきたと。

○川尻社会教育課長 9ページに写真が、見にくくて申しわけないが、あります。5体ありまして、状態が大分悪いものもありますけれども、あがめられる対象というか、ご本尊ではないです。安置されているということです。

○加藤委員 だから、その本殿のどこかに一部保管されてと。

○川尻社会教育課長 はい。

○松崎委員 いつもこういった大変貴重な文化財を、文化財として認定しようということでお話しいただくんですが、特に今回の場合は、かなり傷みも出ているということですけども、だとしたら、こんな大事なものが今まで放置されていたというか、もう少し早く、こういった情報が上がってこないのはどうしてなのかということと、そういうのを掘り起こすというか、大事なものであれば、早くに見つけて保存する体制というのは、どうなのかなと思ひまして。

○川尻社会教育課長 そこも難しいところではあるんですけども、文化財保護審議会で、先生方の心当たりなどで一覧表をつくったりですとか、社会教育課の学芸員があちらこちら当たったりとか、心覚えのあるものについては、候補として上げてあるものから調査は入るんですけども、今回の神像につきましては、もっと早く指定されておってもよかったのかもしれないんですけども、何年か前に、博物館で展示があったそうで、あれがあったなということで、今回出てきたものなんです。

指定するに当たって、その状態というのも見ますもので、今後、保存して維持していけるものかどうかということもありながら、逆に、指定しておくことで維持されていくということもありますので、その辺が難しいところではあります。今回は、ほんとうはもっと早くされていてもよかったかもしれないということがあったりはしました。

○加藤委員 こういう、指定にはまだ至っていません、手続中でしょうけど、いよいよ指定になったら、これ、ある程度修復というのか、そういうことも考えられるのですかね。

○川尻社会教育課長 これも所有者さん次第にはなるんですけども、市のものではありませんで、ただ、指定されたものについては、補助金の対象にはなりますので、市指定の場合は、市が半分負担するというので、補助金を出させていただきます。

ぜひ、これについては、修復というか、維持していくということで、手入れをしてもらいたいと考えております。

○加藤委員 何か、そのまま、本殿に座ってみえたようなお姿でありますので、何とか今後も、長く伝わるような手だてをとっていただけるといいですね。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議はないようですので、採択といたします。

## (2) 報告

### 1 笹川東小学校・笹川西小学校統合の進捗状況報告について

○葛西教育長 続いて、報告事項、笹川東小学校・笹川西小学校統合の進捗状況報告についての説明をお願いします。

○長谷川教育総務課長 教育総務課、長谷川でございます。よろしくお願いたします。

資料は、別冊になりますが、A4のとじた資料、笹川東小学校・笹川西小学校統合の進捗状況、これまでも報告をさせていただいておりますが、あと半年を切ってきたというところで、ご準備委員会での話し合いとか、いろいろもろもろ決まったことにつきまして、進捗をご報告させていただきます。

資料をめくっていただきまして、まず1ページでございます。

校章・校歌というところで、そこに、まず校章デザイン、また校旗というところでデザインがございます。これは、新たに、こういう笹川小学校という校章と、それから校旗をつくらせていただくということでございますが、隣に、西笹川中学校の校章も参考に置いておりますが、このもとになるのがこのデザインというところで、小中のつながりというところを示しているのと、また、小学校で、船のかいをあらわして、イメージさせていただいておりますというところで、こういう形で、最終、完成をさせていただくというところでございます。

そして、下ですが、校歌というところで、右側に写真もございます、中山譲さんという方で、この作詞作曲、柚梨太郎さんというのがペンネームということでございますが、こ

の方にお願ひさせていただきます、校歌が完成をいたしました。

コンセプトは、そちらに書いてございますが、やはり楽しい曲というところで、乗りのいいという形で、今日はちょっとご用意しております。

ミュージック、スタートでございます。

### ○音声

この地球の上で きみもぼくも生まれた そして ここに この時 出会えた  
ぼくらは 違う種を にぎりしめて生まれた 咲かそう それぞれの花 空高く  
この地球はひとつ きみもぼくもひとつさ そして 夢はあふれる 果てしなく  
涙をこぼしながら つなぐ 手と手 はなさず 咲かそう それぞれの花 空高く  
ともに学ぼう とともに歌おう とともに生きてゆこう 新しい世界へ 光の中へ 飛び込  
んでゆこう

いつでも 「ありがとう」 胸に抱きしめながら 翼広げ 羽ばたけ 空高く  
ともに学ぼう とともに歌おう とともに生きてゆこう 新しい世界へ 光の中へ 飛び込  
んでゆこう

We are the one Smiling in light 光の中へ飛び込  
んでゆこう

○長谷川教育総務課長 校歌でございました。コンセプトも、なかなか新しい感じの、ポップなというか。

○加藤委員 新しい。校歌のイメージというのとは随分と。

○長谷川教育総務課長 中山先生の声がまた、非常にポップな声をしていらっしゃる。先生のご自身のお歌、声ということで、今ご紹介させていただきました。

また子どもたちが歌ったり、それで、先生おっしゃるには、いろんなアレンジというか、伴奏次第でどうにでもというところもあるところと、今聞いたように、非常に明るいというか、楽しくリズムカルというところと、あと、片仮名のフレーズであるとか、子どもたちの様子とか、先生、学校も見に来ていただいたんですが、そういうイメージでつくっていただいたというところで、今後、これを子どもたちが練習して、またご披露させていただくと、こういうことでございます。

続きまして、資料の2ページ目でございますが、通学路の安全対策というところで、A3の資料でつけてございます。

幾つか改善というところで、この青い線のところが、青い矢印ですね、子どもたちが新

しく通学路として歩く、赤い線が今の通学路というところですが、新たにこの青い線を、青い矢印を通して子どもたちが歩くというところで、それぞれ、カラー舗装であるとか、横断歩道の設置、あとは、横断歩道の歩行者信号時間変更、このあたり、まだ警察と、公安と調整中ではございますが、市でできるところの工事につきましては、年度内に完成の予定というところで準備をさせていただきます。

あと、細かいところでは、交差点前にシールを張っていただくなどは、保護者の方に、PTAの方にさせていただいておったりしますし、ポールを立てる等々の、細かいところの安全対策もさせていただきますというところがございます。

そして、今の通学路では、公園の中を歩くというところで矢印がなっておるんですが、実は、一番下でございますが、歩道橋の設置というところで、この笹川中央通りに、ちょうど5番のあたり、⑤のあたりに公園と公園をつなぐ歩道橋を今後、前にもお話しさせていただきましたが、国道23号線の津にある歩道橋の移設というところで準備、そして、その補正予算としまして、事前調査の測量予算800万が今回の8月議会で承認をされまして、今後、その下に書いてございますスケジュールに沿って、ここに歩道橋が設置されると。

そして、設置されれば、それを通学路として新たに使わせていただくというところで、将来的には、この西側から公園を突っ切って、子どもたちを、公園の中、そして歩道橋、そして公園という形で通学路にしたいという、地域また保護者の方の思いもございまして、暫定的な状態ではございますが、こういう形で通学路と。そして、歩道橋ができるまでは、信号のある交差点を、安全に子どもたちを渡すというところで、今準備を進めておるところでございます。

次、3ページでございます。

施設整備というところで、幾つか、この夏休みに大きな工事をさせていただきました。そこに書いてございますのが、3点、囲みで書いてございますが、まず給食室の改修というところで、これは、食数が増えますので、ちょっと配膳室が手狭というところで、その改修をさせていただきました。

そして、右側へ行っていただきまして、トイレの洋式化、ドライ化というところで、星印がついておるところのトイレをさせていただきました。

また、特別支援学級、これ、今ランチルームなんですけど、ここは将来、特別支援学級として活用できるように、ランチルームをパーティションで仕切れるような、そういう工事



をさせていただきました。

その写真が4ページにあります。4ページに、トイレ、ドライ、これ、既に工事は夏休みで終わっております。また、ランチルームの工事というところで、写真も参考につけさせていただきました。

そして、5ページですが、こちらは、中校舎の南側にプレハブ、昔、生徒が多かった、児童が多かった時代のプレハブ校舎を今、物置がわりに使っていると。これが老朽化しておいて、大変ルックスも、そして機能も問題ございますので、これを撤去したいという思いがございまして、その撤去へ向けた荷物の片づけ、これ、実は、地域の方のお荷物もお預かりさせていただいておった経緯もございまして、地域の方、お手伝いいただきながら大きく整理をいたしまして、年末、この12月、1月にプレハブを撤去して、更地にするという工事をして、子どもたちが入る入り口を、ここをきれいにしたいという思いで、今、地域の方もお手伝いいただきながら進めているところでございます。

めくっていただきまして、6ページですが、その他、4月に向けた施設の準備としましては、校門付近のきれいにする工事、そして、昇降口を改修して明るくする。そしてまた、げた箱も、子どもたちの数が変わりますので、入れかえをしたい。その他、職員室等の引っ越し、それが等々ございます。これも、4月までに頑張ってお進めていくというところで、進捗をご報告させていただきます。

そして、7ページですが、学校として西・東の合流行事というところで、それぞれの学年交流もしていただく。1学期には、通学の練習等、顔合わせのような全校集会みたいなこともしていただきましたが、この2学期は、それぞれの学年で来年に向けて、学校探検、自己紹介等で、子どもたちの交流というところで取り組んでいただきます。そして3学期には、交流行事というところで、先ほど聞いていただきました新校歌も練習して、一緒に歌うというところで準備を進めております。

また、その下、PTAも話し合いをしていただいております。4月から困らないように、会費や会則、役員等の内容、そして行事等、話し合いを進めていただいて、これも順調に話し合いを積み上げていただいております。

そして、8ページ以降ですが、8、9、10、11と教育内容の部分ございまして、新しい笹川小学校でどんな教育をしていくかにつきまして話し合い、準備もしております。

このあたりをまず指導課から、ご説明をよろしく申し上げます。

○高橋指導課長 失礼します。

特色ある教育内容というので、この笹川地区には、4点、大きく今進めております。保幼小中の連携を強め、社会で通用する生きる力の育成、これが1点目でございます。2点目は、8ページの下でございます(2)でございます。笹川小学校における外国人教育に係る指導体制の構想。それから3点目は、9ページでございます、少人数指導を生かした学習支援。それから4点目は、10ページでございます、四日市市中学校区英語教育推進事業指定校区としての英語教育の取り組みというところでございます。

あと、5点目については、これは人権同和教育の相馬から説明をさせていただきます。

1点目の、保幼小中の連携を強め、社会で通用する生きる力の育成ということですが、本市で取り組みを進めております学びの一体化、特にこの笹川地区におきましては、やはり外国人児童生徒が多いということから、例としまして、今考えておりますのが、みずからキャリアを形成していく力の育成と。つまり、社会で通用する生きる力を育てていくために、中学前から中学校まで、ここまでを系統的、計画的に実施していくというようなところで、この計画を今後つくっていきたいと考えています。

それから、2点目は、JSL、第2言語としての日本語をどんどん活用させるために、日本語の習得が終わってから授業に参加させるのではなく、授業を受けながら、教科用語などの日本語も習得していく手法を指します。

このJSLカリキュラム、つまり、生活言語だけではなくて、学習言語の中で日本語も習得しながら、教育も受けていくというようなものなんですけれども、この取り組みについては、教職員支援機構、中央にある、つくばにあるものなんですけれども、そこからの中央研修会、本来はそこへ集まってみんな研修会をするんですけれども、今ちょっと分散というような形で、そういうような現場へ出て、日本全国からいろんな先生たちが集まって研修会をするという、その場所に、この笹川の東小学校とか西小学校がその研修場所になりました。今年度、それを実施しております。

そういうようなところで取り組みを進めておりますので、ここの部分も、今後も継続して、連携して取り組んでいくというようなところでございます。

子どもたちにとっては、先ほども申しましたように、子どもにもわかりやすい授業ということで、これは、外国籍の子どもだけでなく、日本人の子どもたちにも易しい授業、わかりやすい授業というようなところで、学習が苦手な児童生徒や、特別支援の必要な児童生徒にとっても、学習意欲を高め、学力の向上につながっております。

教師にとっても、指導のあり方とか、支援のあり方というようなところの研究を今後も進めていけるということで、指導力の向上につながっております。

2番目の笹川小学校における外国人教育に係る指導体制の構想ですけれども、日本語指導が必要な児童が、来年度は113名というようなところを今予想しております。特別支援は含みませんが、初期指導が必要な児童というのが6名、それから、取り出し等による指導が30名、これは週5から10時間ということです。それから、入り込みというようなところの、このような指導体制の中で、右側にありますような適応指導員2名、それから、「ポ」というのはポルトガル、「ス」というのはスペイン語というふうになっております。プラス教員1名。それぞれの体制に、適応指導員を2名から3名配置するというような体制を考えております。

3点目の少人数指導を生かした学習支援ということですが、例のところをごらんください。

新しい学校ではということで、この5つの段階に分けて、特に4番、5番になります。5番のところは、まだ日本語がわからない児童のための、例えば算数を教材とした日本語習得コースというようなものを考えております。また4番に、基礎コース2というものに関しては、授業に参加するにはまだ語彙が不十分な児童のコースというようなところで、このような分け方でやっていってはどうかというようなところで、今後は、このあたりについては学校とも、児童生徒の実態と応じてやっていきたいと、相談してやっていきたいと考えております。

10ページでございます。四日市市の中学校区の英語教育推進事業指定校区というような取り組みでございます。

やはり、ポルトガル語とかスペイン語を話す子たちにとっては、英語というのは、その発音とかアクセントとか、そういうようなものも非常に習得しやすいというようなところもございます。西笹中の生徒の中では、英語スピーチコンテストの中でも毎年上位の成績をおさめている子どももいます。そんなようなところで、中学校区として、その英語推進に係る指定をすることによって、特に一小一中というようなところで、英語科の教員とYEF、YEFを1名小中で常駐させることで、中学校区の効果というものを検証したいというふうに考えております。

特にTTの実践研究というものを行い、その成果や課題を整理して、各校に広く提供していくと。市内の英語教育の充実を図るというようなところで、ここを先進的に、取り組

を進めていきたいと考えております。

以上です。

○相馬人権・同和教育課長 5番目になります。人権・同和教育課ですけれども、多文化共生の環境を生かした人権教育の充実ということで、今、西・東小学校で、文化の異なる子どもたちがともに学んでいるわけですけれども、それぞれの小学校で、既に外国の文化に触れる、そういった学習活動を展開していただいております。

両校とも共通するところは、その枠囲みにありますように、低学年については、遊び等々を通して文化に親しむ、あるいは、中学年、高学年については、聞き取りをしたり、聞いてきたことを情報共有したりというようなことで、自分たちの住まい、住んでいる地域、笹川のことについて学ぶというようなことで、非常に、もう既に多文化共生の学習が推進をされているところです。

統合後は一緒になるわけですけれども、外国籍の子どもがおよそ30%を占めるということを知っておりますけれども、小学校の2校で、それぞれで進められています人権教育カリキュラム、これを一本化していくということになります。

外国人にかかわる問題、あるいは多文化共生については、活動等々が、ある程度共通的な活動も既にいただいておりますので、大きく変わるということはないのかなと思っておりますけれども、特に外国人に係る人権の問題については、市内の他地域へ発信していただけるような、そんなカリキュラムを目指していただくということになるかと思っております。

それから、地域を挙げて、学校と地域の連携の中で、子どもたちが大変育ってきているというようなことです。そこにありますように、笹川のふれあいまつりをはじめ、地域行事へ、小中学生とも、非常に積極的に参加をしてもらっているということがあります。

あわせて、その下にあります笹川子ども教室、これは、いわゆる教育的に不利な環境のもとにある子どもたちを対象にというようなことで、外国籍の子どももかなり多く参加をしてもらってしまして、いわゆる学習支援を行っております。非常に丁寧な学習支援をしていただいております。個々の学習の進捗状況も、学校と連携をしていただいております。かなり力をつけてきてもらっている。そんな状況の中で、来年度も進んでいくと思われま。

さらに、中学校との連携については、一小一中ということになりますので、さらに、今まで以上に強化されると考えておりますし、そこに中学校の総合文化部ということが書かせてもらっています。これ、部活動で、外国籍の子どもを主としながら、日本語学習等々をやっている部活動であります。

それから、多文化共生サークルについては、西笹川中学校の生徒が不定期に、自主的に地域行事に参加をします。そんなことに積極的に参画をしていくというようなことをやっ  
てもらっています。

また、地域に住む方々、社会人や高校生、大学生との交流、そういったことも非常に熱  
心にされておりまして、ここで、子どもたちが、外国籍の子どもと日本の子どもが非常に  
段差なく、子どもたち同士の連携がもう既にできているということを聞いていますし、子  
ども自身は、外国籍の友達だという感覚はもうあまりなくなってきたというようなこと  
も聞いております。そういう意味では、小中9年間を通して、笹川に愛着を持てる子ど  
もたち、国際感覚豊かな子どもたちに育っていくのではないかと、そんなことを期待してい  
ます。

以上です。

○長谷川教育総務課長 このような教育内容については、統合準備委員会でご説明しなが  
ら、さらにはご意見いただきながら、笹川の教育のよさ、そして、この新しい学校づくり  
が、ともすれば学校統合というのはネガティブなイメージを伴いますので、今でも頑張っ  
て、いいんだ、いい教育をしているんだけど、さらによくなるんだよと。そういう印象を  
与えるような資料づくりをもう少し頑張ってもらいたいという地域のお声もいただきながら、  
私どもも、こういう、お配りさせていただきましたリーフレットも地域の方にお示ししな  
がら、この話、教育の話にも踏み込んで、この統合についてまとめております。

最後、12ページでございますが、今後のスケジュールというところで、そちらでそれ  
ぞれ、やっていくところで考えております。あと、統合準備委員会としてはもう、1月に  
あと1回程度ということで考えておりまして、先ほど聞いていただいた校歌につきましては、  
各校で練習して、今日も全校集会で何か練習するという話も実は伺っておるんですが、  
聞いて、また交流行事等、また開校式も披露というところがございます。

そして、教育内容は、先ほど申し上げたようなことを学校と詰めて、また学校教育ビジ  
ョンというところも整理させていただきます。

通学路も、今お示しした部分は間違いなく間に合うように、年度末までにさせていただきます。

そして、PTAや学校はそれぞれ、取り組みとしてやっていただいております。

また、施設整備につきましても、3学期、やる分につきましては間違いなくというところ  
で、4月の開校式に向けて準備をさせていただいておるということを、中間報告でござ

いますが、状況を報告させていただきます。

以上です。

○葛西教育長 いかがでしたでしょうか。何かご質問ございましたら、よろしくお願いいたしますします。

○豊田委員 まだ2学期の交流というのは始まったばかりなんですけど、もし既に終わっている部分で、うまく動いているのかどうか、子どもたちの状況を教えていただけたらと思います。

○長谷川教育総務課長 まず1学期に、7月やったかな、通学を、まず西の子たちが東小へ通う、将来的に東小の場所になりますので、練習ということで、通学の練習とあわせて、体育館で全校顔合わせというところで、歌を歌ったり、ゲームをしたりして交流したというところで、まず、もともとと同じ団地の子どもたちですので、いろんな形で知り合い、ただ、校区が今まで別でしたので、そのあたり、活動というところですが、そういう形で子どもたちの交流の端緒がありまして、これからどんどんというところですが、学校も、もう昨年から準備をしていただいていますので、そのあたりは丁寧にさせていただいておるところでございます。

○豊田委員 ありがとうございます。

○加藤委員 特色ある教育内容について、幾つか上げてもらってありますけど、事務局から、具体的に、人的とか物的な支援というのは何かあるんです？

YEFを常駐させるとか、これ、結果として、外国人の適応指導員も増員になるのか、そのあたり、あるいは多文化共生というのも、これ、具体的に、活動すればお金が要るんでしょうから、そんな予算的な面とか、具体的な支援を今現在で考えてみえました？ 何か。

○葛西教育長 人、物、金の支援について指導課から。

○高橋指導課長 人については、先ほど加藤委員がおっしゃられたように、外国人教育に係る指導体制と。この部分は充実をさせていきたいと考えています。やはり、ここの外国人児童の子どもたちが中学校を卒業したときに、社会的自立であったりとか、職業的自立に向けて進んでいけるような、そういうような初期指導であったりと。最初の日本との出会いであったりとか、それから、学習の中での、自分も前向きに夢を持ってやっていくとか、そういうようなところは、支援をきっちりしていきたいなと考えています。

○加藤委員 具体的には1名、2名ぐらい増えるんですか、今の単純に合算したのと比べ

ると。

○高橋指導課長 効率というところもあるので、非常勤は2名減っています。

○加藤委員 減っています？

○高橋指導課長 合わせた数よりは減っています。

○加藤委員 ああ、なるほど。

○高橋指導課長 人数的には、やはり充実したような数にはなっている。

○加藤委員 より効率的な、減って、確かな指導ができるという体制が……。

○高橋指導課長 ただ、ここも流入があるので、そのあたり、今後も状況を見ながら、学校とも相談して配置をしていきたいと考えています。

○加藤委員 当然Y E Fも、常駐すれば、今までの活動時間よりもかなり増やせることが可能ですよね。

○高橋指導課長 そうですね。10ページのところに、本市、29年は17.6%、30年はもう少し上がるんですけども、今後もY E Fは増員をしていく予定にしております。国が求めている25%以上というようなところへ近づけていきたいと考えておりますので、そのあたりをめどに配置をして、どのような英語教育の充実ができるかというようなところのモデル校としていきたいなと考えています。

○加藤委員 J S Lのカリキュラムというのには、特段、お金とかは要らないんですか。

○高橋指導課長 そうですね。これは特に……。

○加藤委員 要らない。

○高橋指導課長 はい。最近よく言われるのに、ユニバーサルデザインの教育というか、誰にも易しくてというような、そういうような授業の手法ですので、ここにある3つ目の例えば視覚的な支援とか、そういうようなのを多く取り入れるとか、そういうのは手法です。

○加藤委員 あるいは教材費、教材が少し必要だと、特別な教材が。いわゆる副読本のよなものなんか、冊子とか、全体の予算の中で、学校で考えていくと。

○高橋指導課長 はい。

○廣瀬教育監 そのJ S Lカリキュラムの指導についてですが、先ほど課長申し上げたとおり、独立行政法人の教員研修センターの国の研修を、自治研修の場所として2年受けることで、東京学芸大の齋藤先生がかなり入っていただいて、去年と今年とご指導を受けておるとい、そういうノウハウの蓄積がかなりされていて、全国的にも先進的な取り組み

をしているという形は担保できておるので、それを続けていけるといいかなと。

来年度、研修センターの研修がここに入るかどうかわからないんですけども、実績として2年やってきましたので、それを、そういった力を伸ばしていけるといいかなとは思っています。

**○加藤委員** せっかく統合ということで、新しい学校をつくるんですから、ぜひぜひ少しでも、ただ単に1足す1の2じゃなしに、3にも4にも、自然にそうなる部分も当然あるかと思うんですけども、子どもたちも、地域も、先生方も、やっぱり新しい学校で新しい取り組みを積極的にやっていただけるという環境を、整備については、来年度の予算に少しでも反映させていただくといいのかなと思いますね。よろしくお願いをしたいと。

**○長谷川教育総務課長** 施設整備で申し上げれば、実は、大規模改修が来年設計で、32年に工事でございます。

まずは、トイレと昇降口、校門というところはさせていただくんですが、例えば、使い勝手の面であるとか、教室のレイアウト等々は、大規模改修のタイミングで、統合して、そして使ってみてというところで、さらに手を加えるところもあるのかなというところで、その大規模改修もにらんでまたというところで準備をさせていただきますし、次の方がもう、そういうお声をいただいています、4月からが始まりだからというところの思いで、今後も、そういう学校の統合した後の、施設を含めた教育環境のさらなる整備というところでは、ご意見をいただいでいくというところでございます。

**○加藤委員** 少し先の話になりますけど、今、いろんなこういう統合後の学校が、今後の四日市の学校の適正配置のあり方についても大きな影響を持ってきますので、やっぱり西と東が1つになって、すばらしい学校ができた。あるいは、教育もしかりですけど、ああいうように統合したことによって、四日市の教育は着実に前へ進んでいるという実績はやっぱり積んでいくことが、将来の適正配置、適正規模の考え方につながってきますので、そのあたりはしっかりと内部でも議論をしていただいで、考えていただきたいなと思います。

**○長谷川教育総務課長** まず、この適正化の中で、やっぱり、事例の整理と、次へつなげるという話の中で、これまでの統合事例、それから、この笹川で、幾つかの丁寧に実際に時間をかけていただいた取り組みをしておりますので、そのあたりは、事例としてまとめて、記録としてしっかり残して、それを適正化の1つの先行の整理したものという形で、来年度、そのあたり、今年度からですけども、事例集といいますか、ノウハウみたいな



ところを、これまでの記録をしっかりつづりまして、四日市の事例として、四日市につなげる、また全国的にも、こういう外国人の多い学校での統合例というのはあまりないと聞いておりますので、そういう形に、全国といいますか、他の市町村へも発信できるような、そういう、まとめみたいところは考えたいなと思っております。

○松崎委員 細かいところなので、3つほどお伺いとお願いといたしますか。

1つ目が、J S Lをさらに進めて教育をしていくということなんですが、前にちょっと笹川子ども教室で担当の方にお伺いしたときに、やはり、このあたりの、言葉が日本語ができない子たちの学習の面が、どうしても言葉が進んでいないから、そちらに力を入れないとなかなか学力もいかないので、ぜひとも学校で、さらに初期適応コースなり、基礎コースに今回力を入れていただいて、あまり子ども教室に負担がかからないように考えていただけるように、今後進めていただけたらなと個人的にも感じました。

それと、もう一つが、先ほど豊田委員からもありました、それぞれ学年ごとに交流を進めていただいているんですけども、実は、この中で、ちょっと気にかけていただきたいのは特別支援学級の子どもたちでして、やはり、もうご存じのように、場所が変わったり、先生や仲間が変わると非常に大きなストレスを感じますので、1回と限らずに、2回、3回と、新しい学校、仲間と何度も見せたり会わせたりする機会は、非常にこれは大事なことでないかなと思います。

後で大きな問題にならないように、ぜひとも、どうしてもこういった異文化の学校という、特別支援の子がわりとたくましくなるというのもあるんですけども、ないがしろとは言わないんですが、少し後回しにされるときもありますので、ぜひ、6年以外のまた交流、もう一つ、2つ、時間をつくっていただきたいなということと。

あと、今回、笹川東小学校にこうやってみんなが統合していくということになりますが、笹川西小学校の今後について、やはりなくなってしまうことに対しての不安とか、寂しさというのもあると思いますので、そのあたりの何か、言葉のフォローとか、情報提供とかはどうなっていますでしょうか。

○長谷川教育総務課長 西小につきまして、これまで2年という期間の中で、そういう、学校を、思い出というか、1つずつの両校が新しくなっても、それぞれの学校はそれぞれ廃校になって、新しい学校ができると。それもやっぱり、西小は場所が変わってしまうというところもありますので、思い出の品であるとか、そういう、両校の歴史をつなぐような、そういう何か、モニュメントというのあれなんですけど、これは、橋北でも塩浜でもや

っぱり、両校のよさがといますか、例えば、校旗とか校章を橋北が飾っていただいたり、塩浜は校歌を飾っていただいたりしていますので、そういうところで、やっぱり、そういうみんなの思い出というところと、あと、跡地というところは、またこれは全社を挙げて検討をさせていただくというところがございますが、今委員おっしゃった心のケアとか、特に統合につきましては、総論では丸なんだけど、個々の子どもたちにはマイナスの影響が出やすいというような、子どもによっては、いろいろな事情があって、統合ということが結局パーソナルに子どもたちにマイナスの影響を及ぼす場合があるというのは、これはいろんな方から教えていただいていますので、そこは学校とちゃんと丁寧に、特に今言っていた特別支援のところは、まだ支援課と整理しながらというところで、学校とも連携しながら、あと半年、しっかりさせていただきます。

○松崎委員 お願いします。

○葛西教育長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、これより、さきにお諮りしました非公開の案件に入ります。

傍聴の方はおみえになりませんね。よろしいですね。

## 5 閉会

○葛西教育長 それでは、次回のことについて、教育総務課長から説明をお願いします。

○長谷川教育総務課長 次回でございますが、11月6日の火曜日でございます。9時半から定例会というところで、こちらは教育委員会室で開催予定です。よろしく願いいたします。

○葛西教育長 以上をもちまして、第14回教育委員会会議を閉会いたします。どうもご苦労さまでございました。ありがとうございました。

午前10時57分 閉会